

令和2年5月22日

お客さま各位

羽後信用金庫

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまに対する
条件変更手数料の免除について

平素は、羽後信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられたお客さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまをご支援するため、下記のとおり条件変更手数料を免除することとしましたので、お知らせいたします。

なお、全店に新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置しており、お客さまからのご相談を幅広く受け付けておりますので、遠慮なくご相談ください。

記

1. 対象のお客さま

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた住宅ローンご利用中のお客さま
※詳細につきましては、最寄りの店舗にご相談ください。

2. 免除する手数料

住宅ローン条件変更手数料 11,000円（税込）

3. 免除期間

令和2年5月22日（金）～令和3年3月31日（水）

以上